

5月1日に納付書を発送 軽自動車税(種別割)の納期限は6月1日月です

☎ 課税室 ☎ 63-7746 ☎ 63-7429

■軽自動車税(種別割)の税額

令和元年10月1日から、「軽自動車税」の名称が「軽自動車税(種別割)」に変更されましたが、手続きや税額に変更はありません。

- 原付バイク、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車…2,000円~6,000円 (車種で違いがあります)
- 三輪および四輪以上の軽自動車…下の表のとおりです。

■環境性能などに応じて税率が変わります

- 平成28年度から排出ガスの削減などの自動車環境対策として、新規登録から13年経過した車両(平成19年3月以前に新規登録された車両)は、新たに約20%の税率を上乗せする「重課税率」の対象としています。
- 令和元年度中に新規登録を受けた車両のうち、自動車検査証に「燃費基準の達成状況」の記載がある場合は、「グリーン化特例」により、税率が軽減されます。

三輪・四輪以上の軽自動車(種別割)の税率(単位:円)

| 車種 | 旧税率 | 新税率 | 軽課税率(グリーン化特例)② | 燃費性能 | | 重課税率① | | |
|------|-------|-------|----------------|----------------|---------|-------|-------|--------|
| | | | | 新規登録後13年経過した車両 | | | | |
| | | | | 基準1(※1) | 基準2(※2) | | | |
| 三輪 | 3,100 | 3,900 | 1,000 | 2,000 | 3,000 | 4,600 | | |
| 四輪以上 | 乗用 | 自家用 | 7,200 | 10,800 | 2,700 | 5,400 | 8,100 | 12,900 |
| | | 営業用 | 5,500 | 6,900 | 1,800 | 3,500 | 5,200 | 8,200 |
| | 貨物 | 自家用 | 4,000 | 5,000 | 1,300 | 2,500 | 3,800 | 6,000 |
| | | 営業用 | 3,000 | 3,800 | 1,000 | 1,900 | 2,900 | 4,500 |

(※1) 乗用…令和2年度燃費基準+30%達成車 貨物…平成27年度燃費基準+35%達成車
 (※2) 乗用…令和2年度燃費基準+10%達成車 貨物…平成27年度燃費基準+15%達成車

■障害者などの減免制度があります

減免対象 ①障害者が所有するバイクや軽自動車(障害者が18歳未満、または、精神・知的障害者の場合は、家族が所有するものを含む)で、一定の要件に該当するもの(令和2年度から知的障害者・精神障害者ご本人が運転する場合も、要件に該当する人は減免の対象になります)

- ②構造が専ら身体障害者などの利用に供するための軽自動車
- ③公益のため直接専用する軽自動車

申請期間 納税通知書が届いてから、納期限の6月1日(日)まで
申請場所 市役所1階 課税室(16番窓口)

持ち物 ①の場合…▼自動車検査証 ▼軽自動車税(種別割)納税通知書 ▼印鑑(認印可) ▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のうちいずれか ▼運転する人の運転免許証 ▼使用目的の証明書(家族運転の場合) ▼納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
 ②・③に該当する場合についてはお問い合わせください。

■廃車などの変更があった場合は、手続きをお願いします

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の登録内容で課税されます。廃車、名義変更、住所変更があった場合は、すみやかに手続きをしてください。
 ※4月2日以降に手続きをされた場合、税の払い戻しはありません。



★固定資産税(第1期)の納期限は4月30日(日)です ☎ 収納室 ☎ 63-7439

保健センター(朝日町)での親子すくすく行事

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970

- 1歳6か月児健診**
 - 30年10月生 5月12日(日)・13日(月)
 - 30年11月生 6月2日(日)・9日(日)
- 3歳6か月児健診**
 - 28年11月生 5月19日(日)・26日(日)
 - 28年12月生 6月16日(日)・23日(日)

離乳食教室
 5月20日(日) 午後2時~3時30分 ※要予約
 ★乳幼児健康相談(同日 午前9時30分~11時受付)

助産師による母乳・育児相談
 助産師による予約制の個別相談 ※要予約
 5月1日(日)・15日(日)・29日(日) 午前10時~
 5月8日(日)・22日(日) 午後1時30分~
 ◎希望の人は健康・子育て支援室(☎63-6970)までお問い合わせください。

味の文字と絵「己書」を描いてみませんか?

日時 7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日 いずれも金曜日 午前10時~正午
 場所 名張市民センター
 講師 多田 美幸さん(日本己書道場 上席師範 美ゆき己書道場 代表) 定員 20人
 対象 全5回全てに参加できる、市内在住の人
 参加費 10,000円(筆ペンプレゼントあり)
 申込 5月29日(日)までに電話で問い合わせ先へ
 ☎ 名張市民センター ☎ 64-2605

令和2年度「銃砲刀剣類登録審査会」を実施

実施日 5月19日、7月21日、9月15日、11月17日、令和3年2月16日 いずれも火曜日
 受付時間 午前10時~11時30分、午後1時~2時
 場所 県津庁舎(津市桜橋)
 ◎持ち物や手数料など詳しくは、問い合わせ先へ
 ☎ 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 ☎ 059-224-2999

「多文化共生センター」の愛称募集

外国人住民と地域住民が共に暮らしやすいまちを目指して4月に開設した「多文化共生センター」(希中央)の覚えやすく親しみのある愛称を募集します。
 申込 5月24日(日)までに、電話か電子メール(tabunka@emachi-nabari.jp)で愛称案と理由、氏名、連絡先を問い合わせ先へ
 ☎ 多文化共生センター ☎ 64-6711

~新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため~
所得税の確定申告の税務署での受付 4月17日(金)以降も延長
 事前予約制。申告希望の人は上野税務署(☎21-0950)までお問い合わせ下さい。

「名張市赤目大型作業場」の利用事業者を募集

所在地 矢川125番地5
 敷地面積 953.50㎡
 建築延床面積 499.34㎡ (鉄骨造2階建)
 使用料 月額110,000円
 募集期間 4月27日(日)~5日27日(日) 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)
 利用期間 利用開始から10年以内(更新可)
 ◎申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ
 ☎ 商工経済室 ☎ 63-7824

新田ゲートボール場・新田多目的広場利用の受付場所を変更

4月1日より、受付場所がマツヤマSSKアリーナ(市総合体育館/夏見)に変更しています。
■新田ゲートボール場(屋根付)
 ◎1団体で3時間につき500円
■新田多目的広場(芝生) ◎使用無料
 ◇◇ 両施設とも ◇◇
利用時間 午前9時~午後6時
申込 マツヤマSSKアリーナ備え付けの申請書に必要事項を記入し、同窓口へ
 ☎ マツヤマSSKアリーナ ☎ 63-5339

こども支援センター かがやき 催物

★開館時間 午前9時30分~午後5時 かがやき大好き!
 ※日・月曜日、祝日は休館。
 いずれも参加無料
▼はじめて広場
 5月8日(日) 午前10時30分~
▼サタパバ広場
 5月2日(日) 午前10時45分~11時30分
 「かがやき散歩(ウォークラリー)」
 ☎ こども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎ 67-0250

読者の声 3-2号掲載「新型コロナウイルスに関する対応など」について ▼不確かな情報にはまどわされず、感染しない為の対応をしたいと思う。
 4-1号掲載「令和2年度予算」について ▼外国人住民、児童生徒に対して住みやすい状況を作るとはとても重要なことだと考えます。